

発言にあたってのお願い

会議中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音を行っています。恐れ入りますが、発言にあたっては、以下の事項にご注意いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、後程、一般傍聴者の方からの発言の時間を設ける予定ですので、審議中については、ご発言をご遠慮願ひます。

第1回大和川流域委員会において決められた公開の原則に基づき、発言の内容については議事録を作成し、公開する予定です。

発言される際は、下記注意事項をご確認のうえ、発言の都度、冒頭で次の内容をご発言いただきますようお願いいたします。

必ずマイクを通じてご発言下さい。

① お名前

② ご住所（都道府県名あるいは市町村名）あるいはご所属等

(注意事項)

- ①議事録は原則として発言者の氏名を明記し、公表されます。
- ②議事録に記載する発言内容は発言者の確認を頂きます。
- ③議事録は委員会の責任において作成されるため、修正追加等の希望に添えない事があります。
- ④流域委員会の審議内容に沿ったご発言をお願いいたします。
- ⑤できるだけ多くの方に発言して頂くため、お一人あたりの発言時間を制限させて頂く場合があります。
- ⑥発言時間が足りない場合は裏面の『ご意見記入シート』にご記入の上、庶務へ提出して下さい。
- ⑦特定の個人又は団体等を誹謗・中傷する発言はご遠慮下さい。

大和川流域委員会 ご意見記入シート

大和川流域委員会では、一般傍聴者の方からの発言の時間を設けておりますが、時間が限られておりますので、全てのご意見を聴取する時間を確保することができない場合があります。その場合はこの『ご意見記入シート』に記入の上、受付設置の箱に入れて頂くか、下記の送付先まで郵送、FAX およびメールで送付して下さい。

『ご意見記入シート』には流域委員会の審議内容に沿ったご意見を記入して下さい。また、特定の個人または団体等への誹謗・中傷はご遠慮下さい。

寄せられたご意見の取り扱いは、大和川流域委員会規約第6条第8項により大和川流域委員会委員長が判断いたします。質問等への回答を保証するものではありませんのであらかじめご了承下さい。

■記入日		年	月	日
ふりがな ■お名前		(才) 男 ・ 女		
〒 ー ■お住まい				
■電話番号 () - () - ()			■e-mail	
■ご職業 ①会社員 ②公務員 ③自営業 ④主婦 ⑤学生 ⑥その他 ()				
■ご所属				

【タイトル】 () について
【意見】
<送付先> 大和川流域委員会 庶務 株式会社アイ・エヌ・エー関西支店 担当:岸田、富重 住所 〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-7-18-202号 TEL 06-6885-7585 FAX 06-6885-6177 e-mail shomu@yamato-river.org http://www.yamato-river.org/